

滋 甲 環 第 2 1 号
滋 環 協 第 1 1 9 号
平成 28 年(2016 年)1 月 15 日

管内事業所各位

滋 賀 県 甲 賀 環 境 事 務 所 長
公益社団法人 滋賀県環境保全協会 会長
(公 印 省 略)

～甲賀地域環境保全研修会の開催についてのご案内～

平素は、環境行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、滋賀県甲賀環境事務所と（公社）滋賀県環境保全協会（会長 仁連孝昭）は、共催で下記のとおり管内事業所の環境保全担当者様等を対象とした研修会を開催することと致しました。

この研修会は、県の主要課題や身近な環境保全対策等について、行政と企業が情報共有や意見交換することにより、地域のレベルアップを図るとともに、協働して環境保全に取り組むことを目的にしております。

今回の研修では、日常のCSR活動の一環として事業所の法令順守並びに身近な環境保全に関わるテーマを取り上げておりますので、今後の業務活動に必ず役立つものと考えられますので、ぜひ御出席いただきますよう御案内申し上げます。

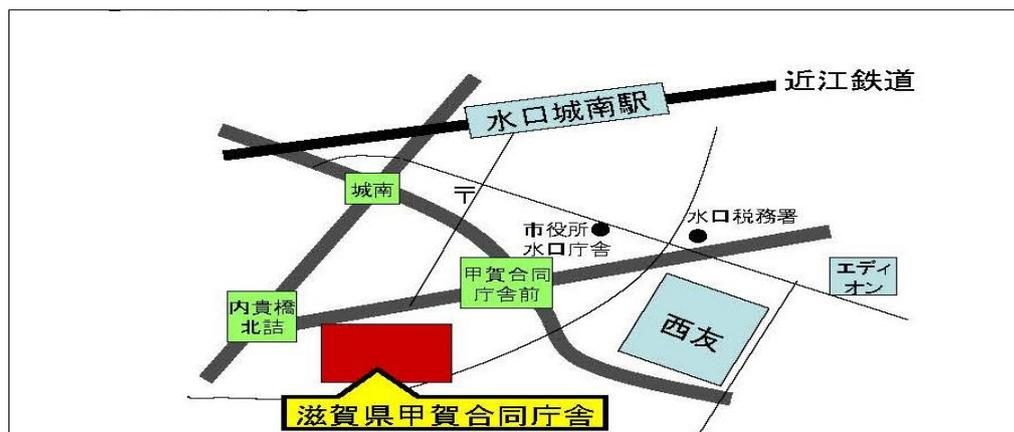
なお、参加ご希望の方は、下記申込用紙に必要事項を記入の上、2月5日(金)までに（公社）滋賀県環境保全協会事務局までメールまたはFaxにてお申し込みください。

記

1. 日 時 平成 28 年 2 月 12 日（金）14 時 00 分～16 時 30 分（受付 13:30～14:00）
2. 場 所 滋賀県甲賀合同庁舎 4 階 4 A 会議室
※交通手段 環境配慮のため出来るだけ公共交通機関をご利用願います。
3. 対象者 甲賀地域管内事業所の環境責任者・担当者、市環境担当者 等
4. 定 員 約 80 名
5. 内 容
 - (1) 甲賀環境事務所からの情報提供等 (80 分) 滋賀県甲賀環境事務所
 - ・工場・事業場立入調査の指摘事項について
 - ・水質関連法令の概要について
 - ・産業廃棄物の処理について
 - (休 憩)
 - (2) 講演 IS014001 の改正のキーポイント (60 分) 環境カウンセラー 西田 一雄氏
～2015 年度版改正内容を知って得する活用術～
 - (3) その他（質疑応答） (10 分)

※当日のプログラムに若干の変更がある場合がありますが、御了承ください。

【研修会場：滋賀県甲賀合同庁舎 4階 4A 会議室へのご案内】



住所：甲賀市水口町水口 6200

Tel：0748-63-6134（甲賀環境事務所）

駐車場は台数に限りがありますので、出来るだけ公共の交通機関をご利用ください。

公共交通機関でのアクセス

- ・近江鉄道 水口城南駅下車 徒歩 8 分
- ・JR 貴生川駅より水口方面行きバス（甲賀病院行か和野行）⇒甲賀県事務所前バス停下車

甲賀地域環境保全研修会 参加申込書（開催日：平成 28 年 2 月 12 日）

Fax: 0 7 7 (5 2 1) 0 4 4 1

E-mail: info@kankyohozen.jp

事業所名			
Tel		Fax	
部署名	参加者名		
交通手段	公共交通機関 ・ 自家用車		

- ・お申込みは 2 月 5 日（金）までに上記に記入の上、メールまたは Fax にてお願いします。
- ・お申込みは複数名でも結構です。定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・なお、受付確認のご連絡は致しませんのでご了承をお願いします。
- ・定員に達しお断りする場合のみご連絡させていただきます。

～お問合せ：（公社）滋賀県環境保全協会事務局～
Tel 077-525-2061 E-mail info@kankyohozen.jp